

🌸 令和7年度 就学援助制度のお知らせ 🌸

小・中学校又は義務教育学校に就学するお子様が、楽しく安心して学校生活を送れるよう、経済的にお困りのご家庭に、学用品費や給食費など就学に必要な費用の一部を援助します。

1 援助を受けられる世帯

次のいずれかに該当する保護者で、下欄の区分1～11のいずれかに該当する世帯

- (1) 呉市に住所があり、小・中学校又は義務教育学校に在学する児童及び生徒（特別支援学級に入級されている方を含む）の保護者
- (2) 令和7年4月に入学を予定する児童・生徒の保護者

| 区分 | 申請理由 | 証明書類 |
|----|--|---|
| 1 | 生活保護を受けている | 不要 |
| 2 | 生活保護が停止又は廃止になった | 不要 |
| 3 | 市民税が減免された | 課税者の市県民税更生（賦課決定）通知書の写し |
| 4 | 個人事業税が減免された | 個人事業税減免決定通知書の写し |
| 5 | 固定資産税が減免された | 固定資産税賦課決定通知書の写し |
| 6 | 国民年金保険料が全額免除された | 国民年金保険料免除申請承認通知書の写し （20～60歳の生計を共にする者全員分） |
| 7 | 国民健康保険料が減免、徴収猶予された （世帯員全員が国保加入の場合に限る） | 国民健康保険料減免・徴収猶予の決定通知書の写し |
| 8 | 児童扶養手当の支給を受けている | 児童扶養手当証書の写し |
| 9 | 生活福祉資金の貸付を受けている | 生活福祉資金貸付決定通知書の写し（令和7年度のもの） |
| 10 | 雇用保険の失業給付を受けている | 雇用保険受給資格者証の写し ※雇用保険受給者以外の世帯員については、所得等の審査を行うため所得・課税証明書（最新年度のもの） |
| 11 | 経済的に困っている（市民税非課税を含む） | 所得・課税証明書 ※最新年度のものを世帯員全員分（高校生以下・所得のない学生を除く） |

- ・ 世帯とは、住民票が別であっても、同じ住所地に住んでいる方（同居人）を含みます。また、保護者が単身赴任等で住所地が異なる場合も同様です。
- ・ 審査は、申請時とは別に年に1回行います（提出書類はお返ししません）。
- ・ 申請理由に該当しなくなった場合は、支給済みの就学援助費のうち、該当しなくなった日以降の就学援助費を返還していただきます。

2 区分11のおおまかな申請目安 ※R7年度審査分より審査所得を増額しています。

| 世帯の人数 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 | 6人 | 7人 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 生計同一者 全員の所得 | 約250万円 | 約310万円 | 約340万円 | 約360万円 | 約410万円 | 約450万円 |

世帯の年齢構成、住居の状況（持ち家・借家（家賃の額））によって異なります。

なお、認定となるか否かについての問い合わせには対応しておりません。

3 申請の方法

(1) 申請書の提出

就学援助を希望する方は、「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、申請理由の証明書類と振込先口座の通帳の写しを添えて、お子様が在学（入学）する学校へ提出してください。現在就学援助を受けている方も、毎年度の申請が必要です。

※ 申請書は、学校又は学校教育課、呉市ホームページにあります。

(2) 申請書の受付期間

- ◆ 新入生（入学前支給を希望する方） **令和7年1月10日（金）～1月27日（月）**
- ◆ 在校生 **令和7年1月28日（火）～2月25日（火）**

- ・ 4月認定は4月15日（火）までに学校が受理し、認定された方に限ります。
- ・ 上記の締切以降も申請は随時受け付けます（学校の受理期限は令和8年2月27日）。
- ・ 年度途中から認定された方へは、学校が受理した日が月初め～15日までは申請月から、16日～月末までは翌月から支給します。

（留意事項）

- ・ 指定学校を変更する予定のある方は、指定学校変更許可後に申請してください。なお、上記期間以降に申請した場合、新入生の新入学学用品費の支給（4月認定のみ）は入学後となります。
- ・ 市外へ転出し、転出先の学校へ入学予定の方は、転出後に住所地の教育委員会で申請してください。

4 認定の通知

4月15日（火）までに学校が受理し、認定された方は、4月末までに、学校を通じて認定通知書を送付します。年度途中で申請された方は、認定後、随時送付します。

5 援助の内容 ※内容、金額は変更する場合があります。

| 費目 | 小学校 義務教育学校前期課程 | | 中学校 義務教育学校後期課程 | | 備考 |
|----------------------|-------------------|---------|-------------------|---------|------------------------|
| | 1年 | 57,060円 | 1年 | 63,000円 | |
| ① 新入学学用品費 | 1年 | 57,060円 | 1年 | 63,000円 | 4月認定のみ支給 |
| ② 学用品費等 | 1年 | 13,230円 | 1年 | 25,040円 | 年度途中の認定の場合は、 月割りで支給 |
| | 2～6年 | 15,500円 | 2～3年 | 27,310円 | |
| ③ 校外活動費 （宿泊を伴うもの） | 実費（限度額3,690円） | | 実費（限度額6,210円） | | 実施後、翌月以降に支給 |
| ④ 修学旅行費 | 実費（限度額29,500円） | | 実費（限度額60,910円） | | 実施後、翌月以降に支給 |
| ⑤ 学校病医療費 | 全額 | | 全額 | | |
| ⑥ 学校給食費 | 全額 | | 全額 | | |

- ・ 新入学学用品費の入学前支給は、令和7年3月19日（水）の予定です。なお、令和7年4月1日時点で認定要件を満たしていない場合は、返還していただきます。
- ・ 給食費、医療費を除き、原則保護者の指定した口座へ振り込みます。
- ・ 学用品費等は、年4回（5月、8月、11月、2月）に分けて支給します。
- ・ 学校病医療費は、中耳炎や虫歯など支給対象となる病気に限りがあります。
- ・ 生活保護を受給している方は、費目④、⑤が支給対象です。
- ・ 呉市立以外の学校に在学（入学）する児童・生徒は費目①～④が支給対象です。



問い合わせ先

お子様が在学（入学）する学校 または
教育委員会学校教育課（☎0823-25-3568 呉市中央4丁目1番6号 市役所8階）

令和7年度 就学援助費受給申請書 (兼 口座振替依頼書・世帯票)

| | | | |
|---|------------------------------|---|-------------------------------|
| 学校名 | | 申請日 (提出日) | 令和 年 月 日 |
| 対象児童・生徒(同一校) | | | |
| フリガナ 氏名 | 保護者 との続柄 | 生年月日 | 令和7年4月1日 現在の学年 |
| | | 年 月 日 | 年 |
| | | 年 月 日 | 年 |
| | | 年 月 日 | 年 |
| 対象児童・生徒以外の世帯状況(同一の家屋にお住まいの方は、原則生計同一と見なしますので全員記入してください。) | | | |
| フリガナ 氏名 | 対象 児童生徒 との続柄 | 生年月日 | 申請時の職業等 令和7年4月1日 現在の学校名 |
| | | 年 月 日 | 自営業・会社員等 無職・学生・就学前 |
| | | 年 月 日 | 自営業・会社員等 無職・学生・就学前 |
| | | 年 月 日 | 自営業・会社員等 無職・学生・就学前 |
| | | 年 月 日 | 自営業・会社員等 無職・学生・就学前 |
| | | 年 月 日 | 自営業・会社員等 無職・学生・就学前 |
| 家族状況について全ての項目に✓し、「はい」の場合は上記「世帯状況」に記入してください。 | | | |
| 住民票上、別世帯の同居人がいる。 | <input type="checkbox"/> いいえ | <input type="checkbox"/> はい (同居者全員を記入してください) | |
| 進学などで、別居している生計同一の家族がいる。 | <input type="checkbox"/> いいえ | <input type="checkbox"/> はい (別居の家族を記入してください) | |
| 父母が単身赴任などで他の場所に住んでいる。 | <input type="checkbox"/> いいえ | <input type="checkbox"/> はい (単身赴任の父母を記入してください) | |
| 申請理由 (該当番号に○をしてください) | | | |
| 1 生活保護の受給 | 10 雇用保険の失業給付 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※申請理由「10」「11」の方はいずれかに○印をつけてください。 未記入の場合は借家(月額家賃0円)とみなします。</p> <p>住宅 ・ 持ち家(家族所有含む)</p> <p>・ 借家(月額家賃 円)</p> <p>※賃貸借契約書の写しを添付</p> </div> | |
| 2 生活保護が停止又は廃止 | 11 経済的に困っている(市民税非課税を含む) | | |
| 3 市民税の減免 | } | | |
| 4 個人事業税の減免 | | | |
| 5 固定資産税の減免 | | | |
| 6 国民年金保険料の全額免除 | | | |
| 7 国民健康保険料の減免、徴収猶予 | | | |
| 8 児童扶養手当の支給 | | | |
| 9 生活福祉資金の貸付 | | | |

【教育委員会使用欄】

| | | | | | | |
|----------------|---------|------------------------------|----|-------|----------|----|
| 認定 ・ 不認定 | 認定年月日 | 年 月 日 | 担当 | 主事・主査 | 課長補佐(GL) | 課長 |
| | 申請理由 11 | <input type="checkbox"/> 非課税 | | | | |



| 振込先口座 | | | |
|-------|--|-----------------|--|
| 金融機関 | | 支店名 | |
| 口座番号 | | 口座名義 カタカナで記入 | |

※通帳の見開き面(口座番号, 名義人カナ氏名, 支店名が確認できる面)の写しを添付してください。
 ※この用紙へ貼り付けないでください。

就学援助費申請に係る同意書

呉市教育委員会 様

就学援助費の申請に際し、世帯員全員(生計を同一にする者を含む)が次の事項について同意します。

- 1 就学援助の認定の審査に際し、世帯員全員(生計を同一にする者を含む)の住民基本台帳の他、申請理由の各制度の受給状況等の情報を各関係機関に確認すること。
- 2 この申請に関する就学の状況、就学援助の認定及び支給に関する情報について、庁内外関係機関との間で情報共有し利用すること。
- 3 学校納付金に滞納がある場合は、口座振込を停止し、学校への納入金に充当すること。
- 4 認定後は、就学援助費について、在籍する学校長を代理人として定め、次の事項について委任すること。
 - (1) 就学援助費の受領(ただし、学校長が直接就学援助費を受け取る必要がある場合に限る。)
 - (2) 就学援助費の請求及び返納に関する一切の権限(ただし、児童生徒が呉市立の小・中・義務教育学校以外の学校に在学している者である場合を除く。)
 - (3) 就学援助費のうち、学校給食費に関する受領(ただし、保護者が直接就学援助費を受け取る必要がある場合を除く。)
- 5 医療費については、医療機関の学校病医療費に係る請求及び受領について医療機関に委任すること。
- 6 次のいずれかに該当することとなった場合、支給を受けた就学援助費を返還すること。
 - (1) 認定要件に該当しなくなった場合
 - (2) 申請内容に虚偽等があり認定取消となった場合
 - (3) 新入学学用品費の入学前支給を受けたが、令和7年4月1日時点で認定要件を満たしていない場合

申請内容に相違ありません。
 就学援助費を受給したいので、必要書類を添えて申請します。

申請者(保護者)

氏 名

印 (自署の場合は押印不要)

住 所

連絡先

【校長記入欄】

受理日: 令和 年 月 日

校長 印

【学校・教育委員会記入欄】

.....

.....

.....

.....

令和7年度 就学援助費受給申請書 (兼 口座振替依頼書・世帯票)

| | | | |
|---------------------------------------|--|--------------|---------------|
| 同じ学校に在籍する就学援助の申請対象となる児童生徒を全員記入してください。 | 立〇〇小学校 | 申請日 (提出日) | 令和 7年 2月 3日 |
| | 対象児童・生徒(同一校) | | |
| 氏名 | 保護者との続柄 | 生年月日 | 令和7年4月1日現在の学年 |
| クレシ ヤマト | 子 | H〇〇年 〇月 〇日 | 1年 |
| 呉市 大和 | | | |
| クレシ ツバキ | | | |
| 呉市 椿 | 小学校と中学校に兄弟姉妹がいる場合等、在籍(入学)する学校が異なる場合は、別々の申請書に記入し、在籍(入学)する学校へ提出してください。 (消せるボールペンでの記入不可) | | |

対象児童・生徒以外の世帯状況(同一の家屋にお住まいの方は、原則生計同一と見なしますので全員記入してください。)

| フリガナ 氏名 | 対象児童生徒との続柄 | 生年月日 | 申請時の職業等 | 令和7年4月1日現在の学校名 |
|-------------------|------------|------------|--------------------------------|----------------|
| クレシ タロウ 呉市 太郎 | 父 | S〇〇年 〇月 〇日 | 自営業・ 会社員等 無職・学生・就学前 | |
| クレシ ハナコ 呉市 花子 | 母 | H〇年 〇月 〇日 | 自営業・ 会社員等 無職・学生・就学前 | |
| クレシ イチロウ 呉市 一郎 | 兄 | H〇〇年 〇月 〇日 | 自営業・会社員等 無職・ 学生 ・就学前 | |
| クレシ ジロウ 呉市 次郎 | 兄 | H〇〇年 〇月 〇日 | 自営業・会社員等 無職・ 学生 ・就学前 | 〇〇中学校 |
| クレシ ハナミ 呉市 花美 | 妹 | R〇年 〇月 〇日 | 自営業・会社員等 無職・学生・ 就学前 | |

家族状況について全ての項目に✓し、「はい」の場合は上記「世帯状況」に記入してください。

| | | | |
|-----------------------|---|---|---|
| 住民票上の世帯の同居人がいる。 | <input checked="" type="checkbox"/> いいえ | <input type="checkbox"/> はい(同居者全) | 「 <input checked="" type="checkbox"/> はい」の場合は世帯状況の欄に記入してください。 |
| 進学など別居している生計同一の家族がいる。 | <input type="checkbox"/> いいえ | <input checked="" type="checkbox"/> はい(別居の家) | |
| 父母が〇〇などで他の場所に住んでいる。 | <input checked="" type="checkbox"/> いいえ | <input type="checkbox"/> はい(単身赴任の父母を記入してください) | |

申請理由11の場合は、この欄に記入した世帯員全員の所得・課税証明書を添付してください(高校生以下及び所得のない学生を除く。)

10 雇用保険の失業給付

11 経済的に困っている(市民税非課税を含む)

※被 特別な事由がある場合のみ記入してください。
(所得課税証明書の他にも資料を提出していただく場合があります。)
例)・夫が病気で入院し、休職したため収入が激減した。

※申請理由「10」「11」の方はいずれかに○印をつけてください。
未記入の場合は借家(月額家賃0円)とみなします。

住宅 ・ 持ち家(家族所有含む)
借家(月額家賃 60,000円)
※賃貸借契約書の写しを添付

申請理由が10または11の場合、住宅の形態のいずれかに○をしてください。借家の場合は、月額家賃を記入し、賃貸借契約書全部の写しを添付してください。
なお、契約者が現在の世帯主又は世帯員以外の場合、領収証又は通帳の写しがなければ0円とみなします。

| | | | |
|--|-------|----------|----|
| | 主事・主査 | 課長補佐(GL) | 課長 |
|--|-------|----------|----|

受付

| 振込先口座 | | | |
|-------|---------|-----------------|---------|
| 金融機関 | 〇〇銀行 | 支店名 | 〇〇支店 |
| 口座番号 | 1234567 | 口座名義 カタカナで記入 | クレシ タロウ |

※通帳の見開き面(口座番号, 名義人カナ氏名, 支店名が確認できる面)の添付してください。

※この用紙へ貼り付けないでください。

申請者と違う名義の場合, 委任状が必要です。

就学援助費申請に係る同意書

呉市教育委員会 様

就学援助費の申請に際し, 世帯員全員(生計を同一にする者を含む)が次の事項について同意します。

- 1 就学援助の認定の審査に際し, 世帯員全員(生計を同一にする者を含む)の住民基本台帳の他, 申請理由の各制度の受給状況等の情報を各関係機関に確認すること。
- 2 この申請に関する就学の状況, 就学援助の認定及び支給に関する情報について, 庁内外関係機関との間で情報共有し利用すること。
- 3 学校納付金に滞納がある場合は, 口座振込を停止し, 学校への納入金に充当すること。
- 4 認定後は, 就学援助費について, 在籍する学校長を代理人として定め, 次の事項について委任すること。
(1) 就学援助費の受領(ただし, 学校長が直接就学援助費を受け取る必要がある場合に限る。)
(2) 就学援助費の請求及び返納に関する一切の権限(ただし, 児童生徒が呉市立の小・中・義務教育学校以外の学校に在学している者である場合を除く。)
(3) 就学援助費のうち, 学校給食費に関する受領(ただし, 保護者が直接就学援助費を受け取る必要がある場合を除く。)
- 5 医療費については, 医療機関の学校病医療費に係る請求及び受領について医療機関に委任すること。
- 6 次のいずれかに該当することとなった場合, 支給を受けた就学援助費を返還すること。
(1) 認定要件に該当しなくなった場合
(2) 申請内容に虚偽等があり認定取消となった場合
(3) 新入学学用品費の入学前支給を受けたが, 令和7年4月1日時点で認定要件を満たしていない場合

申請内容に相違ありません。
就学援助費を受給したいので, 必要書類を添えて申請します。

印字・代筆の場合のみ認印を押印(スタンプ印不可)。
自署の場合は押印不要(訂正は二重線で行い押印不要)。

申請者(保護者)

氏名 呉市 太郎

印 (自署の場合は押印不要)

申請の際は, 同意・委任事項欄の内容をよく読んで確認し, 承諾した上で署名してください。

住所 呉市中央4丁目1番6号

連絡先 080-1111-2222

【校長記入欄】

受理日: 令和 年 月 日

●●●●学校

校長

印

【学校・教育委員会記入欄】

.....

.....

.....

.....